

【別紙様式】

<p>下川町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	指定管理者持続化給付金事業		
総事業費 (千円)	40,200千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	38,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、利用者の減少等が減少し経営が困難な状況となっている宿泊施設について、その経営を支援し今後の事業継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：40,200千円（2事業者）【交付金38,000千円、町単費2,200千円】 (補助金の内訳) ○宿泊研修交流施設 8,800千円 ○五味温泉 27,700千円 ○環境共生型モデル住宅 400千円 ▲地域間交流施設 3,300千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 町内で宿泊施設の指定管理を行う者 2者 (○一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社、▲NPO法人森の生活) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本町における宿泊施設は、上記4施設しか存在せず、指定管理者により管理運営が行われている状況にある。宿泊施設の縮小、廃止等は、地域経済に大きな影響を及ぼすため、管理運営主体である指定管理者を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、宿泊施設の事業継続が図られることにより、地域産業と社会発展に寄与されるとともに、安定的な雇用が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、売り上げが大幅に減少しており、（令和2年度の売上が、令和元年同期比30%悪化(4施設平均)）、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 宿泊施設の経営を支援し事業継続を図るための本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		